

〔報告〕

過疎地域の民生委員が行う高齢者見守り活動の内容

—B町民生委員の活動内容の質的分析から—

**Contents of elderly-people support by local welfare officer in underpopulated areas :
Qualitative analysis of the contents of local welfare officer's activities in B town**

多次 淳一郎 橋本 直子 川村 智美

【要 旨】

過疎地域であるB町で民生委員を対象に高齢者見守り活動に関する研修会で実施されたグループワークの内容を質的帰納的に分析した。データ141個から25個のコード、9個のサブカテゴリーから2つのカテゴリーとして【安否や様子の確認と共有】、【自宅での生活継続を支える援助】が生成された。

【安否や様子の確認と共有】として、過疎地域の高齢者の外出の特徴や地縁の強さを活かして安否や生活状況を直接的・間接的に把握し、関係機関等と情報共有していた。【自宅での生活継続を支える援助】では、身近な相談者であること日頃から周知し、困りごとの早期把握につなげるとともに、近隣者としての買い物等の相互扶助活動も見守りの機会として活用していた。これらの活動内容をふまえ、地域看護職は、定期的に民生委員と事例の情報共有を行い、ケアマネジャー等と連携し役割調整を図ることで民生委員に負担が集中しないための支援が必要と考えられた。

【キーワード】 過疎地域 民生委員 高齢者 見守り

I. はじめに

過疎地域では高齢化が他の地域よりも先行して起こり、医療や介護の需要は高まっている。しかし子どもが近隣におらず日常的な支援を受けにくい高齢者が多く¹⁾、また介護サービス利用頻度も他地域と比較すると少ない²⁾。このような環境にあって、支援が必要であるにもかかわらず、自ら求めることが困難な高齢者が存在し、彼らに対し状況が深刻化する前に援助機関や援助者から支援を展開する地域を基盤とした見守り活動の重要性が指摘されている³⁾。

河野⁴⁾は高齢者見守り活動を対象の状況別に分類しているが、特に「第2段階：虚弱な高齢者」の早期把握と、公的な支援へつなぐ体制の充実が必要と述べている。そして、その実施には地域保健福祉の中核となる個人や組織が携わることが求められる。具体的には自治体、地区あるいは校区社会福祉協議会やボランティア団体、NPO団体、民生委員等が担い手として

想定されている⁵⁾。

その中で民生委員・児童委員（以下、民生委員と略す）は住民と行政や専門的支援機関とをつなぐ立場⁶⁾であり、高齢者見守り活動においても中核的な役割を担っており、そのスキルアップを目的とした教育プログラムも開発されている⁷⁾。

しかし高齢者見守り活動を地域別に比較した梶田ら⁸⁾によれば、農村部で見守り活動に関わる者が認識する負担感は都市部より強く、その理由として活動の基盤に地縁的つながりがあり、役割が曖昧になりやすいことが挙げられている。

以上のことから、過疎地域での高齢者見守り活動を体系的に推進するためには、主たる担い手である民生委員が行う見守り活動の内容を明確にし、地域全体での共有を通して、その役割について理解を醸成していく必要である。しかし、過疎地域での民生委員が行う高齢者見守り活動内容を明らかにした報告は見当たらず

ない。

そこで過疎地域の指定を受けるA県B町で活動する民生委員が行っている高齢者見守り活動の内容を記述することを目的として本研究を実施することとした。

II. 研究方法

1. 研究デザイン

質的記述的研究

2. 調査方法

1) 調査協力者の選定

B町地域包括支援センター（以下、地域包括）が平成25年9月に同町で活動する民生委員に実施した高齢者見守り活動に関する研修会の参加者を研究対象とした。

研修会で実施されたグループワークにおいて参加者が記述した「見守り活動で実施している内容」をまとめた資料を地域包括から提供を受け、研究使用に同意した者を調査協力者とした。

2) 調査期間

平成25年9月

3) 調査手順

グループワーク終了時に研究者から参加者に記述内容を研究に用いることを書面と口頭で依頼し、調査協力意向確認書と返信用封筒を配布した。調査協力意向確認書は個別にグループ番号・付箋色を記載したものをグループ単位で配布し、参加者自身で該当するものを選択した。年齢、性別に関する事項を自筆記載して郵送で提出を依頼した。

後日、調査協力意向確認書でデータ使用に同意が得られた者のグループ番号・付箋色一覧を作成し、地域包括から該当するデータのみ受領した。元データからグループ番号と付箋色を削除した上で研究に使用した。

3. 分析方法

受領したデータのうち、民生委員が見守り活動として実施している内容の部分を抽出した。その意味内容を確認しコード化した。次いでコードの類似性および関連性について、データの真実性と信憑性の確保のため、研究者間で繰り返し検討を行うとともに、暫定的な結果についてB町の地域保健福祉関係者のメンバーチェックを受け妥当性を確認しサブカテゴリー、カテ

ゴリーを生成した。

4. 倫理的配慮

研修会前に地域包括管理者とB町民生委員・児童委員協議会会長から研修会で得られるデータのうち、参加者の同意が得られたものの提供を受けることについて書面で同意を得た。

参加者にはグループワーク終了時に、協力は任意で拒否しても不利益がないこと、データはグループ番号・付箋色を削除して研究に用い個人特定ができないこと、およびデータ中の個人特定可能な記載は匿名化することを説明した。調査協力意向確認書には署名欄を設けず、グループ番号・付箋色との連結できないようにした。調査協力意向確認書の返送をもって研究協力に同意を得たものとみなした。なお、本研究は三重県立看護大学研究倫理審査会の承認を得て実施した（承認番号：130702）。

III. 結果

1. B町の概要

B町は中部地方のA県に所在し、総面積の約80%を森林が占める。そのため農林業が主産業であったがそれらの衰退等により人口は2006年の約11,000人から2015年には約9,600人まで減少している。2015年の老年人口割合は38.9%であり、過疎地域自立促進特別措置法の基準⁹⁾による過疎地域に指定されている。

2. 調査協力者の属性・特性（表1）

研修会開催時、民生委員49名であり、研修会には45名が参加した。その全員から付箋受領の同意を得た。属性別でみると、性別は男性18名、女性27名、未回答4名であり、年齢区分は64歳以下が31名、65歳以上が18名であった。

表1 調査協力者の性別・年齢区分別人数

年齢区分（才）	男性	女性	n=45
			計
45～49		1	1
50～54		2	2
55～59	2	4	6
60～64	8	11	19
65～69	7	7	14
70～74	1	2	3

3. 民生委員が行う高齢者見守り活動の内容

195枚の付箋から210個のデータを抽出した。このうち記載内容が「高齢者見守り活動の内容」を含まないものを除外し、141個のデータを分析対象とした。

分析の結果、23個のコードから9個のサブカテゴリー、2個のカテゴリーが生成された。以下、カテゴリーを【】、サブカテゴリーを《》、コードを〈〉、記述内容を“斜体”、補足語を（）で表記する。

1) 【安否や様子の確認と共有】(表2)

民生委員は“洗濯物が干してあるか”や“新聞や配達物(の貯留)を確認する”方法により屋外からの〈屋内の様子確認〉や、スーパーなどで見かけた時に様子を“確認する”等の方法による〈屋外での様子確認〉を通じて《目視による安否確認》を行っていた。また畑等にいる高齢者への〈見かけた時の声かけ〉や、体操や墓掃除を機会として〈地区行事での声かけ〉による直接的な《声かけによる様子確認》を行っていた。加えて“回覧板を持っていく時、直接渡す”や給食サービスやオムツ券を届ける町からの〈委託業務での訪問時の様子確認〉という合目的な訪問活動や月1、2回の〈定期訪問時の様子確認〉等、自ら高齢者宅に向かい行う《訪問による様子確認》も行っていた。

一方で民生委員は上述した自身が直接行う状況把握

に加え、“入院した人のことを近所の人から教えてもらう”といった〈近隣者からの状況把握〉をすることや“郵便局やお店の人から情報をもらう”といった〈民間事業者からの状況把握〉を通して高齢者の周辺にいる《身近な個人や事業者からの情報把握》を行っていた。

こうした直接的、間接的、多様な方法で把握した高齢者の安否や状況を民生委員は“町外に住む子供と定期的に連絡を取る”ことで別居家族と、また地区役員や公的機関も含め高齢者を取り巻く《家族・地域・関係機関との情報共有》を図っていた。

2) 【自宅での生活継続を支える援助】(表3)

民生委員は日頃からの関わりを通して〈困りごとの相談の促し〉を行い、実際に“心配事があると電話や家に来られるので、ゆっくり話を聞く”ことで《相談相手になる》対応を行っていた。その上で“連絡を受けたら、包括や福祉課等に連絡する”など〈公的機関との間をつなぐ〉とともに、“独居になられた方の見守りをご近所をお願いする”といった〈近隣者との間をつなぐ〉ことや〈地区行事等に連れ出す〉働きかけを通じて高齢者と《地域や公的機関との橋渡し》を行っていた。さらには〈食材や食事を届ける〉、〈外出を手伝う〉といった《直接的な日常生活の支援》や

表2 【安否や様子の確認と共有】の内容

《サブカテゴリー》	〈コード〉	主な”記述内容”
目視による安否確認	屋内の様子確認	カーテンや雨戸があいているか、夜に電気がついているか 新聞や郵便物の確認をする 洗濯物が干してあるかどうかで確認する
	屋外での様子確認	畑仕事など、外にいたことが確認できたら大丈夫と判断している スーパーなどで見かけた時に様子を“確認する”
声かけによる様子確認	見かけた時の声かけ	畑などをしている人を見かけたら声をかける 姿を見た時に声をかける
	地区行事での声かけ	毎朝の体操時に声をかけて様子を聞く 月1回の墓掃除の時に話をする 地区の親睦行事の機会を見守りの場にいる
訪問による様子確認	回覧物配布時の様子確認	回覧板を持っていく時、できるだけ直接渡す 回覧物を手渡ししながら健康状態を確認する
	委託業務での訪問時の様子確認	給食サービス時に、元気かどうか伺うことができる オムツ券配布時、本人や家族に近況を聞く
	定期訪問時の様子確認	月1～2回、訪問して安否確認を行う 独居高齢者や高齢者世帯は月1、2回訪問している
身近な個人や事業者からの状況把握	近隣者からの状況把握	近所の人から本人の様子を確認する 入院した人のことを近所の人から教えてもらう
	民間事業者からの状況把握	ガス屋や配達業者から話を聞く 郵便局やお店の人から情報もらえる 社協から情報を得ることが多い
家族・地域・関係機関との情報共有	別居家族との情報共有	町外に住む子どもと定期的に連絡を取る
	地区役員との情報共有	組長とその組の高齢者の話をする 組の寄り合い時にいろいろな方の話をする
	公的機関との情報共有	包括と情報交換する

表3 【自宅での生活継続を支える援助】の内容

《サブカテゴリー》	〈コード〉	主な”記述内容”
相談相手になる	困った時の相談の促し	自活している人には「困ったことがあったら言って」と伝える
	困りごとの相談を受ける	家族間の悩みをきく
地域や公的機関との橋渡し	公的機関との間をつなぐ	心配事があると電話や家に来られるので、ゆっくり話を聞く 相談ごとは福祉センターや包括に来てもらい一緒に話をする 連絡を受けたら、包括や福祉課等に連絡する
	地区行事等に連れ出す	地区の行事に出席するように誘う
	近隣者との間をつなぐ	いろいろな所に連れ出してあげる 独居になられた方の見守りを近所をお願いする 友人に安否確認のためのモーニングコールをお願いする
直接的な日常生活の支援	食材や食事を届ける	1週間に1度くらい、野菜を届けに行く 弁当等をつくって届ける
	買物やごみ出しを手伝う	かさばる買い物があつたら、手伝えると伝える 独居高齢者の冬場の灯油等の買い出しに定期的に行く 高齢者の方で体調の悪い時はゴミ出ししている
	外出を手伝う	病院・買物に行くのを車で手伝う 買い物に行く日を聞き、可能な時は乗せていく
緊急時に備えた役割の引き受け	緊急連絡先の引き受け	緊急電話が自分に一報くるようになっている
	安否不明時の訪問	電話に出ないときは家までいく ラジオ体操に出てこない人に、どうしたのか声を掛けにいく
	荒天時の状況確認や避難の促し	大雨が降ると川が氾濫するので、電話して確認する 台風などで避難を強く勧める

〈緊急連絡先の引き受け〉をした上で、“電話に出ないときは家までいく”という〈安否不明時の訪問〉、また“台風などで避難を強く勧める”といった〈荒天時の状況確認や避難の促し〉を通して高齢者の《緊急時に備えた役割の引き受け》を行っていた。

IV. 考察

1. 安否や様子の確認と共有方法

過疎地域の民生委員は畑やスーパーなど高齢者が日常的に出かける場所を〈屋外での様子確認〉の機会ととらえ、《目視による安否確認》を行っていた。高齢者では買い物や通院等の日常生活上、必要な施設が徒歩や自転車で行ける範囲にあることを望む者が増加²¹⁾しており、それらの施設の整備が十分ではない農村部の高齢者の外出機会は都市部と比較して少なく、かつ農作業や買い物という単一目的での外出が多い²²⁾。こうした過疎地域に暮らす高齢者の外出の特徴が民生委員の見守り活動にも反映されていると考えられる。

次にコミュニティの特徴という点からみると、民生委員は月例の墓掃除等の〈地区行事での声かけ〉や毎朝の体操の機会を活かした〈見かけた時の声かけ〉といった直接的な《声かけによる様子確認》を行っていた。また〈近隣者からの状況把握〉や〈民間事業者からの状況把握〉など、高齢者と日常的に接点を持つ

《身近な個人や事業者からの情報把握》を行っていた。こうした地縁を基盤とした見守りの方法には、生活相互扶助等を担うコミュニティ機能が都市部よりも維持¹¹⁾されている過疎地域の強みが反映されていると考えられる。榊田ら¹⁷⁾は農村部での高齢者見守りネットワークに関わる人々の特徴として、地域全体の人と日常から交流があり、相互の信頼関係が構築されると述べている。自身が在住する自治会の範囲を中心に担当する民生委員にとって、その地区内で日常的に住民同士の交流があり、信頼関係が醸成されていることで《身近な個人や事業者からの情報把握》という間接的な見守りが容易になると考えられる。

さらに民生委員は配食やオムツ券の配布等の〈委託業務での訪問時に様子を確認する〉ことを見守りの一環と捉えていた。民生委員は非常勤公務員としての立場¹²⁾を有しながらも、実際の見守り活動では、対象者からの見守られることへの否定的反応やプライバシーに立ち入ることへの葛藤を感じている¹⁹⁾。委託業務は公に訪問するきっかけとなり、食事等何らかの生活援助ニーズを有する高齢者と接点を生み、その蓄積を通して関係性が深まることで《訪問による様子確認》の充実へとつながっていると考える。

そして、このように多様な方法で把握した高齢者の安否や様子について《家族・地域・関係機関との情報共有》を行っていた。住民と公的機関等の橋渡しを

することは民生委員本来の役割¹³⁾であるが、特に〈別居家族と情報を共有する〉ことは、子ども世代の町外流出により、高齢者のみ世帯が増加している過疎地域において特に重要であると考えられる。子ども世代と同居している者と比較して高齢者のみの世帯は「日常の心配ごと」や「将来の不安」を抱く者は多いが、「相談相手」はおらず¹⁵⁾、困り事の解決に向けた対処が困難となりやすい。そのため民生委員が代理者として関係機関等と情報共有を担うことで家族機能を補完していると考えられる。一方で〈地区役員と情報を共有する〉ことや〈公的機関と情報を共有する〉ことは民生委員が問題を抱え込まない対策とも考えられる。先行研究^{8, 16)}でも近隣住民や自治会、地域包括との協力の良否が民生委員の見守り活動上の困難さや負担感と関連しており、民生委員に多方面から集まる情報を地区役員や公的機関へ発信・共有することが自身の活動上の困難さや負担感の軽減につながっていると考えられる。

2. 自宅での生活継続を支える援助

民生委員は〈困りごとがあれば相談するよう伝える〉ことで身近な相談相手であることを日常的に高齢者に周知していた。高齢者にとって周囲に相談相手がなく社会的孤立状態となることは心身の健康リスク要因¹⁶⁾である。そのため自ら支援を求めない高齢者に平時から関わり、相談相手であると意識づけることは、健康面・生活面の問題の早期把握に寄与すると考えられる。そして〈公的機関との間をつなぐ〉、あるいは〈近隣者との間をつなぐ〉ことは問題の顕在化予防の観点で重要と考える。

また、民生委員は〈食材や食事を届ける〉ことや〈外出を手伝う〉等の《直接的な日常生活の支援》も見守り活動の一環と捉えていた。これらの直接的な生活支援は民生委員の3つの活動領域²⁰⁾には含まれないが、過疎地域においては民生委員自身の地縁的繋がりを基盤として、近隣者の立場での相互扶助活動を見守りの機会として活用していると考えられる。こうした関わりは地方都市では見受けられず¹⁰⁾、過疎地域の民生委員に特徴的な見守り活動である可能性が示唆された。

3. 地域看護活動への示唆

民生委員の《目視による安否確認》、《声かけによ

る様子確認》、《訪問による様子確認》という直接的な支援者としての立場、《身近な個人や事業者からの状況把握》という情報の集約者としての立場、その両方を理解した上で、地域看護職は民生委員の定例会議等を活用して健康面・生活面の問題が顕在化していない事例を含めて日頃から情報共有の機会を設け、予防的な介入策を共に検討していく必要がある。一方で民生委員は《緊急時に備えた役割の引き受け》をしていることから、支援過程で受ける負荷軽減のための支援も重要となる。孤独死に関わった経験を持つ民生委員は事後も葛藤や後悔が持続する¹⁸⁾と報告されていることから、緊急対応事例を共に振り返り、民生委員自身で支援過程を整理する機会を設けることで見守り活動に対する負担感の軽減を助ける関わりが必要と考える。

また、民生委員が《直接的な日常生活の支援》まで行っている実状があることをふまえ、地域看護職が介護保険等の公的支援や配食や家事援助等の非公的支援の導入を提案することで負担が過大になることを避ける関わりも重要と考える。過疎地域では民生委員を含む見守りの担い手側の住民の高齢化も課題である¹⁷⁾。民生委員に役割が集中することは負担感の増大につながる⁹⁾ため、個別の事例では民生委員が許容できる役割を把握し、担う役割の明確化が図れるようケアマネジャー等とも連携して、調整していく必要がある。加えて見守り活動における民生委員の役割について、地区役員や住民、民間事業者も交えての地域ケア会議等で検討し共通理解を得られるよう働きかけていく必要もあると考える。

4. 研究の限界と今後の課題

本研究で用いたデータは、民生委員同士が対面で書き出されたものであり、記述内容の解釈には自由意思が十分に保障されていない可能性を考慮する必要がある。また調査協力者の在任期間や経験による熟練度を考慮しておらず、実際には大半の委員が未実施の項目も含まれる可能性がある。今後は本結果を枠組みとして、地域特性や民生委員経験を統制し、かつプライバシーを確保しての個別面接調査等の手法を用いて、見守り内容を詳細に記述していく必要がある。

V. 結 論

過疎地域であるB町の民生委員を対象にした研修会で実施されたグループワークの分析から、高齢者見守り活動内容として【安否や様子の確認と共有】と【自宅での生活継続を支える援助】の категорияが生成された。

【安否や様子の確認と共有】では、過疎地域の高齢者の外出の特徴や地縁の強さを活かして安否や生活状況を直接的・間接的に把握し、関係機関等と共有していた。

【自宅での生活継続を支える援助】では、身近な相談者であること日頃から周知し、困りごとの早期把握につなげるとともに、近隣者としての買い物等の相互扶助活動も見守りの機会として活用していた。

地域看護職は、定期的に民生委員と事例の情報共有を行い、ケアマネジャー等と連携し役割調整を図ることで民生委員に負担が集中しないための支援が必要と考えられた。

【謝 辞】

本研究の実施にあたり調査に協力をいただいたB町民生委員の皆様へ御礼申し上げます。本研究の一部は日本地域福祉学会第28回研究大会で発表した（2014年、島根）。なお本研究に関して報告すべきCOIはない。

【文 献】

- 1) 杉井たつ子：過疎地域に居住する高齢者の介護サービス利用に関する分析，厚生 の指標，62(12)，35-41，2015.
- 2) 生田京子，山下哲郎：日本の拠点過疎地域における福祉環境について；訪問介護・看護拠点のサービス提供圏とサービス内容の考察その2，日本建築学会計画系論文集，615，45-52，2007.
- 3) 染野享子：自ら支援を求めない独居高齢者への地域を基盤としたアウトリーチ実践プロセス；地域包括支援センターのセンター長，管理者を焦点とした質的分析，社会福祉学，56(1)，101-115，2015.
- 4) 河野あゆみ：地域とともに考える高齢者の見守り，大阪市立大学看護学雑誌，10，66-69，2014.
- 5) 厚生労働省：高齢者等が一人でも安心して暮ら

せるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）報告書，1-7，2016.9.20，http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/dl/h0328-8a_0001.pdf

- 6) 大村美保：民生委員の三つの活動領域とその課題-民生委員活動に関する文献研究-，東洋大学/福祉社会開発研究，2，39-46，2009.
- 7) 金谷志子，河野あゆみ：地域住民を対象とした高齢者見守り活動促進プログラムの開発とその評価，日本地域看護学会誌，18(1)，12-19，2015.
- 8) 枘田聖子，大井美紀，臼井キミカ：地域特性別及び見守り専門職の有無別にみた高齢者の見守りネットワークの現状，甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編)，4，231-245，2010.
- 9) 総務省：過疎地域自立促進特別措置法について，2016.9.20，http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/2001/kaso/kasomain0.html
- 10) 金谷志子，津村智恵子：地域高齢者が安全に生活できるための地域住民による高齢者見まもり活動の特徴，大阪市立大学看護学雑誌，8，17-23，2012.
- 11) 栗原真一：コミュニティ評価の要因分析-千葉県における都市・農村比較-，農業情報研究，15(1)，15-24，2006.
- 12) 全国民生委員児童委員連絡協議会：民生委員とは，2016.9.20，http://www2.shakyo.or.jp/zenminji-ren/minsei_zidou_summary/
- 13) 前原なおみ：高齢者等見守り活動における個人情報保護の現状と課題，甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編)，6，93-99，2012.
- 14) 多次淳一郎，橋本直子，川村智美：過疎地域で活動する民生委員の高齢者見守り活動に対する負担感の認識とその関連要因，三重県立看護大学紀要，19，11-18，2015.
- 15) 内閣府：世帯類型に応じた高齢者の生活実態に関する意識調査，2016.9.15，http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h17_kenkyu
- 16) 斉藤雅茂，藤原佳典，小林江里香，他：首都圏ベッドタウンにおける世帯構成別にみた孤立高齢

- 者の発現率と特徴, 日本公衆衛生雑誌, 57(9), 785-795, 2010.
- 17) 栢田聖子, 金谷志子, 大井美紀: 都市部と農村部における高齢者の地域見守りネットワーク活動の実態, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 3, 33-44, 2009.
 - 18) 前原なおみ, 川井太加子: 地域見守り活動における孤立死の体験と課題, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 4, 223-229, 2010.
 - 19) 黒宮亜希子: 地域における見守り活動の現状に関する一考察; 岡山県X市Y地域、民生児童委員・福祉委員らの自由回答データをもとに, 吉備国際大学研究紀要, 25, 93-102, 2015.
 - 20) 小林良二: 東京都における民生委員活動の統計的分析; 単位民生児童委員協議会を中心として, 東洋大学福祉社会開発研究, 2, 47-54, 2009.
 - 21) 内閣府: 平成28年版高齢社会白書, 2017.1.9
<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/index.html>
 - 22) 見崎晴章: パーソントリップ調査を用いた大阪都市圏における高齢者の行動に関する考察, 奈良大学大学院研究年報, 7, 166-170, 2002.